

令和6年3月22日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官

様

盛岡市内丸10番1号
岩手県議会議員 工藤大輔

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加への適切な対応、様々な障がいのある児童生徒に的確に対応した教育の実現のため、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、財政措置を含めた次の措置を講ずるよう強く要望する。

理由

文部科学省の学校基本調査によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、この10年間で特別支援学級の児童生徒数は約2.1倍に、通級による指導を受けている児童生徒数は約2.6倍に増え、教育現場における新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級に関する専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。また、今日、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づき、子どもの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、多様化する児童生徒のニーズに対応した特別支援教育の更なる拡充が必要である。

よって、国においては、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、財政措置を含めた次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室移動の補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置を支援すること。
- 2 保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子どものニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置を支援すること。
- 3 医療的ケアが必要な子どもや、障がいのある子どもへの支援を的確に実施するため、看護師、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等の専門家の適切な配置を支援すること。

- 4 各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるため、担当の教員だけでなく学校長等に対する指導や研修等を実施し、特別支援学校のセンター的機能強化を支援すること。
- 5 特別支援学校・学級において、G I G Aスクール構想により整備された1人1台の端末を個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効活用するため、特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置を支援すること。
- 6 特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得率は、令和4年5月1日時点で87.2%となっているため、特別支援学校における教育の質の向上の観点から、教職員への免許状取得支援の強化や、大学等における特別支援教育に関する科目の習得促進等、特別支援学校教諭免許状の取得率向上に向けた取組への支援をすること。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。